

にこにこざま協議会News

2024年春号



皆様、大変おまたせしました。新年度第1号のにこにこざま協議会 News です！今年度のにこにこざま協議会本会議の開催は7月17日（水）に予定していますが、今号ではそれに先駆けて、昨年度の協議会のご報告と現在進行中のプロジェクトについてお伝えしていきます。

皆様、是非最後までお読みください！



事例紹介や勉強会を通じて

相談支援部会 令和6年2月19日

相談支援部会では、事例紹介などを通じて、「家族支援とは何か」、「相談先の見える化」の2つをテーマとしてきました。昨年度の相談支援部会では「見える化」を具体的なイメージに見えるべく、ライフステージ別の相談先を掲載した、リーフレットを作成しました。リーフレットは試行的に所属する部会員の関係者に配布し、それぞれで活用する機会があったのかを検証しましたが、現段階では、どこに置かせていただき、配布すれば、市民の皆様に有効に活用していただけるかなど、まだ結論が出ていません。また、児童分野や成人の相談先に掲載すべき内容が変更した事もあり、それらの情報をアップデートした上で、次回、令和6年度第1回目の相談支援部会では、対象の方々にどのようにお届けするかを検討します。また、今後の相談支援部会の活動については、家族支援等について引き続き事例を持ち寄っての検討をおこない、事例の内容によって、部会員以外の必要な方に参加していただけるように続けていきます。また、相談支援部会の発信で勉強会をしたいとアイデアがでています。みんなが繋がれる勉強会を開催できればと考えています。



「知識」と「体験」をどう伝えるか

防災対策部会 令和6年2月14日

令和6年度の防災対策部会では「知識」と「体験」を掲げました。知識については体験型の災害訓練会の参加啓発活動を行いました。当日の訓練は災害時を想定した、とてもリアルな企画で、参加された方のご感想も好評でした。

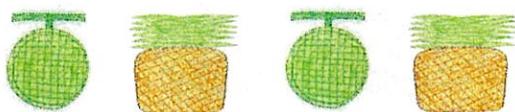
体験については座間市の「シェイクアウト+1」について、事前に参加をサービス提供事業所に呼びかけ、実施後、防災対策部会の作成したアンケートに答えていただきました。アンケートの内容からは「それぞれの特性に合わせた訓練実施の難しさを感じ、自主的に防災訓練を企画するきっかけになりました。」など、体験したことによる実感を調査できました。アンケートの回答率は約25%でした。

次年度も「知識」と「体験」のテーマを継続する事が決まりましたが、参加率や回答率が低かったので、今後は多くの方に参加していただけるように情報発信、ご案内について改善を図ります。その際には、皆様のご参加をお待ちしております！

権利擁護のPR継続中です！

権利擁護部会 令和6年1月29日

令和5年度権利擁護部会の主な活動は支援者が権利侵害に気が付く事ができるように、「もしかして権利侵害？これって権利侵害？」というリーフレットを配布、普及する事を軸に行いました。皆様のご協力もあり、1000部以上を支援者の皆様へお届けする事ができました。この活動を継続しながら、第3回の部会では当事者向けのPR活動について議論をしています。当事者の方のご意見も取り入れながら、効果的なPR活動を企画していきます！



「移動」のお手伝いに関わる人を増やすには…。

にこにこざま協議会は解消すべき地域課題について議論をする場所ですが、令和5年度3回目の本会議では、「移動支援」の不足について話し合いが行われました。移動支援は障がいをお持ちの方が、目的地に一人で行く事に難しさや不安がある方に対してヘルパーさんが移動のお手伝いをしてもらえるサービスです。近年基幹相談支援センターが行っている巡回相談や、地域の会議からは「移動支援を利用したい当事者はたくさんいるが、サービス提供してくれるヘルパーさんが足りないのか、依頼を断られる事が多い」という声が多数聞かれていました。今回、にこにこざま協議会でサービス提供事業所40か所にアンケートを行った結果、事業所としても提供を検討しているが、実際に現場の支援に派遣できるヘルパーさんが足りておらず、依頼を断る事が多くなってきている事がわかつきました。移動支援は養成講座を受講すれば携わっていただけるお仕事なので、この養成講座を福祉関係者以外にも啓発できないか？等の意見が挙がりました。この課題については

次回以降の協議会でも議論を続け、障がいをお持ちの方が外出しやすくなるように活動します。



働き隊Z...令和6年は更に動きます！

「働き隊Z」は、にこにこざま協議会のワーキンググループとして令和5年7月から活動を開始しました。座間市内のサービス提供事業所等から有志が集い、座間市内の福祉の魅力を再発見し、イベント企画や情報発信を軸に活動を計画しています。人材不足の課題に対して、なぜ「座間の障がい福祉」で働くのか。座間市の障害福祉に魅力があり、「座間で働きたい、働き続けたい」と思えるような取り組みを行っていきます。

令和6年は福祉人材の確保に向けた、障がい福祉のショート動画によるPRや地域のお祭りに参加し、座間の障がい福祉の魅力にたくさん触れてもらえるように企画立案しています。障がい福祉が初めての方にも興味をもって働いていただけるようにキャッチフレーズを「ざまふくし」に決定しました。その心は・・・

ざ 座間の障がい福祉で働いてみませんか？
ま まちのみんなが繋がってる
ふく 福祉の経験がなくたって
し しっかり教えます、私たちが！！

という私たちの思いです。

6月には市内の事業所に在籍する皆様からマスコットキャラクターのイラストを大募集します！今後とも「働き隊Z」にご期待ください！

【2024年春号】 2024年5月30日発行
座間市障がい児・者基幹相談支援センター
〒252-0002 座間市小松原2-10-14
アガペセンター 内
TEL 046-259-5881 FAX 046-259-5892



[https://zamakikansoudan.com/ \(ホームページ\)](https://zamakikansoudan.com/)